



令和2年8月3日
十日町市観光交流課

「市民で泊まって応援キャンペーン」の終了及び申請期限の延長について

新潟県内在住の方が、市内の登録宿泊施設で宿泊した際の宿泊料等を割り引く「市民で泊まって応援キャンペーン」について、当初の予定どおり7月31日（金）の宿泊分をもって終了しました。

併せて、割引申請手続きの期限を8月7日（金）から8月31日（月）まで延長します。

1 実施期間

令和2年6月1日（月）～7月31日（金）

（※6月19日～ 市民限定から県内在住者へ対象を拡充）

2 利用実績等（※8月3日（月）時点速報）

(1) 宿泊人数：全体20,130人

うち、県内11,753人（割引対象者） ※うち市民2,186人

(2) 申請人数：4,702人

(3) 経済効果：1億3千万円以上の見込み（宿泊施設での県内宿泊者消費額）

（算出方法）平均補助額÷補助率30%＊県内宿泊人数

3 割引申請方法等

(1) 申請期限：8月31日（月）必着 ※期限延長

(2) 申請方法：キャンペーン参加宿泊施設に宿泊の際、施設で申請書・封筒を入手。チェックアウト後、申請書に必要事項を記入のうえ宿泊料金等の支払金額が確認できる書類（領収書等）・振込先が確認できる書類（通帳の写し等）を添付して、事務局へ郵送又は持参。

(3) 事務局：（一社）十日町市観光協会（十日町市総合観光案内所内）

TEL：025-757-3345 住所：〒948-0079 十日町市旭町 251 番地 17

■お問合せ先

十日町市観光交流課 観光企画係

担当：村山・玉城 ☎025-757-3100（内線512）